

令和8年度熊本県会計年度任用職員(研究補助員) 募集案内

1 募集職種

研究補助員(茶業研究所)

2 職務内容

試験作物・ほ場維持管理、製茶作業、各種調査・分析等の補助業務

◇主な業務

試験研究分野(茶の栽培、製造)

- ・ほ場(ハウス内含む)の維持管理
- ・製茶業務(製茶作業・製茶機械清掃等)
- ・ほ場調査(生育、病虫害等)・分析作業補助

(変更の範囲)雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間 : **令和8年4月1日～令和9年3月31日**
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤 務 地 : **熊本県農業研究センター 茶業研究所(上益城郡御船町滝尾5450)**
(変更の範囲) 変更なし
- (4) 勤 務 時 間 : 8:30～15:30(週4日) 8:30～14:30(週1日)
※1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内
※勤務時間については、所属長の判断により変更する場合があります。
- (5) 休 憩 時 間 : 12:00～13:00
- (6) 休 日 等 : 土、日、祝日
- (7) 休 暇 等 : 年次有給休暇 あり(6ヶ月間継続勤務した場合)
※ その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)あり
- (8) 報 酬 等 : ①報酬日額 6時間 7,601円～8,482円
5時間 6,334円～7,069円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 6月期:最大1.2625月、12月期:最大1.2625月
④勤勉手当 6月期:最大1.0625月、12月期:最大1.0625月
※1 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※2 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)
- (9) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

- ・普通自動車第一種運転免許を有すること。（AT 限定不可）
- ・農作業の経験があること。
- ・農業機械の使用経験がある方が望ましい。

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和8年2月12日（木）※時間は後日連絡します。
- (2) 場 所：熊本県農業研究センター 茶業研究所（上益城郡御船町滝尾5450）
- (3) 合格発表：令和8年2月16日（月）※合否通知を郵送します。
（採用予定者へは併せて電話でも連絡を行います。）

8 応募方法

- ・応募者は、令和8年2月6日（金）17:00（必着）までに、「採用試験申込書」を農業研究センター管理部総務課へ、持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください）
- ・持参の場合、受付時間は、平日 8:30～17:00 までです。
- ・郵送の場合、必ず**特定記録郵便**とし、封筒の表に「**研究補助員（茶業）申込**」と朱書きください。
- ・応募者多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

9 採用方法等

- ・最終合格者については、職種及び勤務場所ごとに「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、**令和8年4月1日以降**、会計年度任用職員の採用が必要な時期の成績の上位者から採用します。
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から**令和9年3月31日まで**としますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- ・現在、県の非常勤職員、臨時職員、又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

11 試験結果の開示について

- ・この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。
受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。
- ・電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から 1か月間	農業研究センター 管理部総務課

【連絡先】 〒861-1113
熊本県合志市栄3801
熊本県農業研究センター管理部総務課
電話 096-248-6411

令和8年度任用 熊本県会計年度任用職員 採用試験申込書 (裏面も要記入)

ふりがな 氏 名	職 種	研究補助員	写 真 裏面に氏名と生年月日を記入した写真 をここにはってください。写真は申込み 前3か月以内に写したもので、上半身、 脱帽、正面向で本人と確認できるもの。 (縦3. 5cm、横3cm程度)
生年月日 昭和・平成 年 月 日生 (才 [R8. 4. 1 現在の年齢])	勤 務 地	茶業研究所	

ふりがな	〒	-
現住所		
	TEL（携帯を含む。）	- -

ふりがな	〒	—
緊急連絡先		
	TEL（携帯を含む。）	— —

学歴（最終学歴から新しい順に記入すること（中学校以前は記入不要））

期 間	学校・学科名等	所在市町村名	卒業・卒見・在学中・中退等の別
年 月 ～ 年 月			
年 月 ～ 年 月			
年 月 ～ 年 月			
年 月 ～ 年 月			
年 月 ～ 年 月			

職歴（最終職歴から新しい順に記入すること）

[illegible]

(裏面)

免 許 ・ 資 格 等	
名 称 (種 別)	取得年月
普通自動車第一種運転免許 (AT 限定不可)	年 月
	年 月
	年 月
	年 月
	年 月

○自分で思う性格について

(長 所)

(短 所)

○志望動機

○どのようなことを心がけて、業務を行っていきたいですか。

○経験や能力等の面でアピールしたい点

私は、募集案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、また、この申込書のすべての記載事実に
相違ありません。

令和 年 月 日 申込者氏名 (自筆) _____